



令和 8年 / 月 26日

福井県知事

杉本 達治 殿

鯖江市神中町二丁目4番27号

医療法人 齋藤歯科医院

理事長 齋藤 博行

電話 0778 (52) 8818



決 算 届

令和 5年 12月 1日から令和 6年 11月 30日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

事業報告書

(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 齋藤歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県鯖江市神中町2丁目4番27号

(3) 設立認可年月日 平成 元年10月21日

(4) 設立登記年月日 平成 元年10月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	齋藤 博行	管理者
理事	齋藤 佑樹	
同	齋藤 雅浩	
監事	齋藤 富美代	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
歯科診療所	齋藤歯科医院	1830733018	福井県鯖江市神中2 丁目4番27号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 2月 5日 令和6年度決算の決定

令和 6年 11月30日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 齋藤歯科医院

※医療法人整理番号 00224

所在地 鯖江市神中町二丁目4番27号

財 産 目 録

(令和 6年 11月 30日現在)

1. 資 産 額	30,776 千円
2. 負 債 額	1,853 千円
3. 純 資 産 額	28,923 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,369
B 固 定 資 産	3,407
C 資 産 合 計 (A+B)	30,776
D 負 債 合 計	1,853
E 純 資 産 (C-D)	28,923

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 齋藤歯科医院
 所在地 鯖江市神中町二丁目4番27号

※医療法人整理番号 00224

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 11月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,369	I 流 動 負 債	757
II 固 定 資 産	3,407	II 固 定 負 債	1,096
1 有 形 固 定 資 産	2,637	負 債 合 計	1,853
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	620	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	18,923
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	28,923
資 産 合 計	30,776	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,776

様式 4 - 2

法人名 医療法人 齋藤歯科医院

※医療法人整理番号 00224

所在地 鯖江市神中町二丁目4番27号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 12月 1日 至 令和 6年 11月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	26,644
2 事業費用	32,703
本来業務事業利益	△ 6,059
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 6,059
II 事業外収益	1,016
III 事業外費用	9
経常利益	△ 5,052
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 5,052
法人税等	80
当期純利益	△ 5,132

監事監査報告書

医療法人 齋藤歯科医院
理事長 齋藤 博行 殿

私は、医療法人 齋藤歯科医院の令和5年会計年度（令和5年12月1日から令和6年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 2 月 5 日

医療法人 齋藤歯科医院
監事 齋藤 富美代

